東京労働局公示第245号

登録教習機関の住所の変更に伴う公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する同法第47条の2の規定による同法第46条第4項第2号の事項の変更の届出があったので同法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称　株式会社ＢＲＥＸＡ　ＰＣＴ

登録教習機関の住所

変更前：東京都千代田区丸の内１－８－３
変更後：東京都千代田区岩本町一丁目11番2号

登録教習機関の代表者の職氏名　代表取締役社長　吉村　真悟

事務所の名称　株式会社ＢＲＥＸＡ　ＰＣＴ　東京教習所

事務所の所在地　東京都江東区新砂１－10－17

変更した年月日　令和８年９月14日

令和８年11月９日

東京労働局長

掲示許可済
令和8年12月8日まで有効
東京労働局長